



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

宇城農地整備事業

五丁川第2排水機場施設機械実施設計業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
宇城農地整備事業所

[illegible]

九州農政局

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

コード	名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
S02115	*** S単－ 1号 *** 主任技師					
	主任技師		人	64,800		歩A・単A
S02115	*** S単－ 2号 *** 技師 (A)					
	技師 (A)		人	57,000		歩A・単A
S02115	*** S単－ 3号 *** 技術員					
	技術員		人	33,600		歩A・単A
S60048	*** S単－ 4号 *** 実施設計 用排水ポンプ設備					
	実施設計 用排水ポンプ設備 軸流、斜流ポンプ,1,650,3,通常のケーシング,0		式	5,448,640		歩A・単A
S60049	*** S単－ 5号 *** 実施設計 除塵設備					
	実施設計 除塵設備 除塵機,29.48,レーキ式,コンベアのみ,3		式	1,087,920		歩A・単A
S63007	*** S単－ 6号 *** 現地調査					
	設計労務(直接人件費外業)		式	121,800		歩A・単A
S63010	*** S単－ 7号 *** 打合せ (設計業務基準日額)					
	打合せ (設計業務基準日額) 頭首工・トンネル・用排水機場,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人, 0.5日,0.14日		回	77,952		歩A・単A
S63010	*** S単－ 8号 *** 打合せ (設計業務基準日額)					
	打合せ (設計業務基準日額) 頭首工・トンネル・用排水機場,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0. 14日		回	66,688		歩A・単A
S63010	*** S単－ 9号 *** 打合せ (設計業務基準日額)					
	打合せ (設計業務基準日額) 頭首工・トンネル・用排水機場,着手前・最終,2.00人,1.00人,0.00人,0.00人, 0.5日,0.14日		回	119,424		歩A・単A
S63011	*** S単－ 10号 *** 打合せ (設計旅費・交通費)					
	打合せ (設計旅費・交通費) 頭首工・トンネル・用排水機場,着手前・最終,通勤により打合せ,,,ライトバ ン,1日,1時間,L<100km (100km未満)		回	3,029		歩A・単A
S63011	*** S単－ 11号 *** 打合せ (設計旅費・交通費)					
	打合せ (設計旅費・交通費) 頭首工・トンネル・用排水機場,中間,通勤により打合せ,,,ライトバン,1日,1 時間,L<100km (100km未満)		回	3,029		歩A・単A
S63018	*** S単－ 12号 *** 旅費交通費 (設計外業日帰用)					
	旅費交通費 (設計外業日帰用) ライトバン,1日,1時間		式	3,029		歩A・単A
S63023	*** S単－ 13号 *** 電子納品版業務報告書作成					
	電子納品版業務報告書作成 1,Aー4,1000,10cm,0		式	13,384		歩A・単A
T00001	*** T単－ 1号 *** 公開用成果物の作成					
			式	16,831		歩A・単A
T00002	*** T単－ 2号 *** 現地調査 (設計業務基準日額)					
	主任技師		日	11,664		歩A・単A
T00003	*** T単－ 3号 *** 現地調査 (設計業務基準日額)					
	技師 (A)		日	10,260		歩A・単A

事業名	宇城農地整備事業
業務名	五丁川第2排水機場施設機械実施設計業務

業務別業務名:設計業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単- 1号 ***					
S02115	主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04003 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04003	主任技師	1,000	人	64,800	64,800	
	合 計				64,800	算出数量 1,000 人
	単 価				64,800	
	*** S単- 2号 ***					
S02115	技師 (A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04004 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師 (A)	1,000	人	57,000	57,000	
	合 計				57,000	算出数量 1,000 人
	単 価				57,000	
	*** S単- 3号 ***					
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04007 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04007	技術員	1,000	人	33,600	33,600	
	合 計				33,600	算出数量 1,000 人
	単 価				33,600	
	*** S単- 4号 ***					
S60048	実施設計 用排水ポンプ設備		式		1,000	歩A 当たり算出
	実施設計 用排水ポンプ設備 軸流、斜流ポンプ, 1,650, 3, 通常のケーシング, 0			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 設備区分 2) ポンプ口径 (X) mm	軸流、斜流ポンプ 1,650		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3) 台数 4) 形式	3 通常のケーシング		深夜時間:0.0		
	5) 異種異口径種類 6) 1. 設計計画	0 計上する				
	7) 2. 基本事項	計上する				
	8) 3. 詳細事項	計上する				
	9) 4. 設計計算	計上する				
	10) 5. 設計図	計上する				
	11) 6. 材料計算	計上する				
	12) 7. 照査	計上する				
	13) 8. 概算	計上する				
	14) 設計計画の構成比率 (標準: 0.10)	0.10				
	15) 基本事項の構成比率 (標準: 0.11)	0.11				
	16) 詳細事項の構成比率 (標準: 0.16)	0.16				
	17) 設計計算の構成比率 (標準: 0.15)	0.15				
	18) 設計図の構成比率 (標準: 0.27)	0.27				
	19) 材料計算の構成比率 (標準: 0.08)	0.08				
	20) 照査の構成比率 (標準: 0.05)	0.05				
	21) 概算の構成比率 (標準: 0.08)	0.08				
R04002	技師長	2,200	人	75,800	166,760	
R04003	主任技師	11,500	人	64,800	745,200	

事業名	宇城農地整備事業					
業務名	五丁川第2排水機場施設機械実施設計業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
R04004	技師 (A) 内業	22.200	人	57,000	1,265,400	
R04005	技師 (B) 内業	26.300	人	47,200	1,241,360	
R04006	技師 (C) 内業	30.200	人	38,400	1,159,680	
R04007	技術員 内業	25.900	人	33,600	870,240	
	合 計				5,448,640	算出数量 1.000 式
	単 価		式		5,448,640	
	*** S単一 5号 ***					
S60049	実施設計 除塵設備		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	実施設計 除塵設備 除塵機,29.48,レーキ式,コンベアのみ,3			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設備区分 2)設置水路面積(X)m2	除塵機 29.48		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)除塵機形式 4)項目	レーキ式 コンベアのみ		深夜時間:0.0		
	5)台数	3				
	6)1.設計計画	計上する				
	7)2.基本事項	計上する				
	8)3.詳細事項	計上する				
	9)4.設計計算	計上する				
	10)5.設計図	計上する				
	11)6.材料計算	計上する				
	12)7.照査	計上する				
	13)8.概算	計上する				
	14)設計計画の構成比率 (標準:0.10)	0.10				
	15)基本事項の構成比率 (標準:0.11)	0.11				
	16)詳細事項の構成比率 (標準:0.15)	0.15				
	17)設計計算の構成比率 (標準:0.23)	0.23				
	18)設計図の構成比率 (標準:0.23)	0.23				
	19)材料計算の構成比率 (標準:0.09)	0.09				
	20)照査の構成比率 (標準:0.04)	0.04				
	21)概算の構成比率 (標準:0.05)	0.05				
R04002	技師長 内業	0.400	人	75,800	30,320	
R04003	主任技師 内業	2.300	人	64,800	149,040	
R04004	技師 (A) 内業	4.400	人	57,000	250,800	
R04005	技師 (B) 内業	5.200	人	47,200	245,440	
R04006	技師 (C) 内業	6.100	人	38,400	234,240	
R04007	技術員 内業	5.300	人	33,600	178,080	
	合 計				1,087,920	算出数量 1.000 式
	単 価		式		1,087,920	
	*** S単一 6号 ***					
S63007	現地調査		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	1.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	0.00人 0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A) 外業	1.000	人	57,000	57,000	
	合 計				121,800	算出数量 1.000 式
	単 価		式		121,800	
	*** S単一 7号 ***					

事業名	宇城農地整備事業				
業務名	五丁川第2排水機場施設機械実施設計業務				

業務別業務名:設計業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
S63010	打合せ（設計業務基準日額）		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ（設計業務基準日額）			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	頭首工・トンネル・用排水機場,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.14日			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ	頭首工・トンネル・用排水機場 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数 5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 1.00人 0.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.140日				
R04003	主任技師	0.640	人	64,800	41,472	
R04004	技師 (A)	0.640	人	57,000	36,480	
	合 計				77,952	算出数量 1,000 回
	単 価		回		77,952	
	*** S単— 8号 ***					
S63010	打合せ（設計業務基準日額）		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ（設計業務基準日額）			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	頭首工・トンネル・用排水機場,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.14日			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ	頭首工・トンネル・用排水機場 中間		深夜時間:0.0		
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数 5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	0.00人 1.00人 1.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.140日				
R04004	技師 (A)	0.640	人	57,000	36,480	
R04005	技師 (B)	0.640	人	47,200	30,208	
	合 計				66,688	算出数量 1,000 回
	単 価		回		66,688	
	*** S単— 9号 ***					
S63010	打合せ（設計業務基準日額）		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ（設計業務基準日額）			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	頭首工・トンネル・用排水機場,着手前・最終,2.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.14日			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ	頭首工・トンネル・用排水機場 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数 5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	2.00人 1.00人 0.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.140日				
R04003	主任技師	1.280	人	64,800	82,944	
R04004	技師 (A)	0.640	人	57,000	36,480	
	合 計				119,424	算出数量 1,000 回
	単 価		回		119,424	
	*** S単— 10号 ***					
S63011	打合せ（設計旅費・交通費）		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ（設計旅費・交通費）			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	頭首工・トンネル・用排水機場,着手前・最終,通勤により打合せ,,ライトバン,1日,1時間,L<100km(100km未満)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	頭首工・トンネル・用排水機場 着手前・最終		深夜時間:0.0		

事業名	宇城農地整備事業
業務名	五丁川第2排水機場施設機械実施設計業務

業務別業務名:設計業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	3)主任技師配置人員	1人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	0人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.14日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	12)交通機関区分	ライトバン				
	13)高速道路往復料金(税別)	1,218円				
	14)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	15)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	16)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	1日				
	19)時間区分	1時間				
	20)往復移動距離区分	L<100km(100km未満)				
P54301	高速道路等料金					
	消費税抜き	1.000	式	1,218	1,218	
M28121	ライトバン[二輪駆動]					
	乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,390	1,390	
P34001	ガソリン					
	J I S 2号 レギュラースタンド	2.700	L	156	421	
	合 計				3,029	算出数量 1.000 回
	単 価		回		3,029	
	*** S単ー 11号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費)			時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
	頭首工・トンネル・用排水機場,中間,通勤により打合せ,,,ライトバン,1日,1時間,L<100km(100km未満)			夜間制約作業時間:0.0	冬期補正:なし	
				豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
				基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
	1)設計工種	頭首工・トンネル・用排水機場				
	2)打合せ内容	中間				
	3)主任技師配置人員	0人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	1人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.14日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	12)交通機関区分	ライトバン				
	13)高速道路往復料金(税別)	1,218円				
	14)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	15)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	16)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	1日				
	19)時間区分	1時間				
	20)往復移動距離区分	L<100km(100km未満)				
P54301	高速道路等料金					
	消費税抜き	1.000	式	1,218	1,218	
M28121	ライトバン[二輪駆動]					
	乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,390	1,390	
P34001	ガソリン					
	J I S 2号 レギュラースタンド	2.700	L	156	421	
	合 計				3,029	算出数量 1.000 回
	単 価		回		3,029	
	*** S単ー 12号 ***					
S63018	旅費交通費(設計外業日雇用)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費(設計外業日雇用)			時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
	ライトバン,1日,1時間			夜間制約作業時間:0.0	冬期補正:なし	
	1)交通機関区分	ライトバン		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)高速道路往復料金(税別)	1,218円		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)鉄道往復1人当料金(税別)	0円		深夜時間:0.0		
	4)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	5)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	6)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数の入力	1日				
	8)時間区分	1時間				
	9)設計用技師長外業日数	0.000日				
	10)設計用主任技師外業日数	1.000日				
	11)設計用技師A外業日数	1.000日				
	12)設計用技師B外業日数	0.000日				
	13)設計用技師C外業日数	0.000日				
	14)設計用技術員外業日数	0.000日				

[illegible]

[illegible]

令和6年度 宇城農地整備事業
五丁川第2排水機場施設機械実施設計業務

特 別 仕 様 書

九州農政局
宇城農地整備事業所

第1章 総則

第1-1条（適用範囲）

令和6年度 宇城農地整備事業 五丁川第2排水機場施設機械実施設計業務の施行に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第1-2条（目的）

この業務は、国営宇城土地改良事業計画に基づき、五丁川第2排水機場のポンプ設備と除塵設備の実施設計を行うものである。

第1-3条（場所）

この業務において対象とする五丁川第2排水機場の建設予定地は、熊本県宇城市松橋町御船地内で別添位置図に示すとおりである。

第1-4条（低入札価格契約における第三者照査）

- 1 予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、受注者は「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「共通仕様書第1-7条照査技術者及び照査の実施」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査（以下、「第三者照査」という。）を実施しなければならない。
- 2 第三者照査の企業に要求される資格
 - （1）予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。
 - （2）九州農政局において、令和5・6年度（当該業種区分）の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
 - （3）九州農政局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
 - （4）共通仕様書第1-30条守秘義務を遵守できるものであること。
 - （5）中立的、公平な立場で照査が可能なる者であること。なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
 - ①資本関係
 - （ア）親会社と子会社の関係にある
 - （イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある
 - ②人的関係
 - （ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている
- 3 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格

第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。

 - （1）照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
 - （2）照査技術者と同等の技術者資格を有する者
- 4 照査技術者の通知

受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

5 照査計画

受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査とあわせて業務計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。

また、照査結果及び照査状況については、その都度監督職員に報告しなければならない。

6 報告書原稿作成段階時打合せへの立会い

特別仕様書第 4-1 条業務打合せに示す打合せのうち、報告書原稿作成段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。

7 第三者照査の照査技術者の AGRIS 登録

共通仕様書第 1-12 条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（AGRIS）の登録に当たっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。

8 契約不適合責任

引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、業務請負契約書第 41 条のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

第 1－5 条（履行確実性評価の達成状況の確認）

本業務の受注に当たり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評価に厳格に反映させるものとする。

- 1 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- 2 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- 3 その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- 4 業務成果品のミス、不備 等

第 1－6 条（一般事項等）

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- 1 作業に伴う立木伐採等については、事前に監督職員と打合せを行い承諾を得るとともに、所有者の承諾を得た後行うものとする。また、伐採は必要最小限にとどめるとともに、伐採した有価木は付近に整理し、みだりに第三者に被害を与え、トラブルの生じることのないよう留意するものとする。
なお、発注者の許可なく土地の踏み荒らし、立木の伐採等を行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。
- 2 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。
- 3 受注者は、作業実施の順序、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。

第 1－7 条（管理技術者）

管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技 術 部 門	選 択 科 目
技術士	総合技術監理	機械－機械設計等 建設－鋼構造及びコンクリート 農業－農業土木 農業－農業農村工学
	機械	機械設計等
	建設	鋼構造及びコンクリート
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	鋼構造及びコンクリート	
	農業土木	

農業土木技術管理士、技術士（農業－農業土木）、技術士（農業－農業農村工学）及びシビルコンサルティングマネージャー（農業土木）については、ポンプ設備及び除塵設備を含む施設の設計の実務経験を有することを記載した経歴書を監督職員に提出するものとする。

第 1－8 条（照査技術者）

- 1 照査技術者は、共通仕様書第 1-7 条第 2 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技 術 部 門	選 択 科 目
技術士	総合技術監理	機械－施設機械等 建設－鋼構造及びコンクリート 農業－農業土木 農業－農業農村工学
	機械	機械設計等
	建設	鋼構造及びコンクリート
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	鋼構造及びコンクリート	
	農業土木	

農業土木技術管理士、技術士（農業－農業土木）、技術士（農業－農業農村工学）及びシビルコンサルティングマネージャー（農業土木）については、ポンプ設備及び除塵設備を含む施設の設計の実務経験を有することを記載した経歴書を監督職員に提出するものとする。

- 2 本業務における照査は、「設計業務照査の手引書(案)」（以下「照査手引書」という。）に基づき実施する。

また、「照査手引書」に基づく照査により作成した資料は、共通仕様書第 1-7 条 5 項に規定する報

告書に含めて提出するものとする。

- 3 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

第1－9条（担当技術者）

担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

第1－10条（技術者情報の確認）

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。

- 1 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- 2 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

第1－11条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

第2－1条（適用する図書）

設計の基本的事項に関しては、次の技術基準等を優先して適用するものとする。なお、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定（改訂）年月
1	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計「ポンプ場」	（一社）農業農村工学会	平成30年5月
2	鋼構造物計画設計技術指針（除塵設備編）	（一社）農業土木機械協会	平成27年3月
3	電気設備計画設計技術指針（高低圧編）	（一社）農業土木機械協会	平成元年9月
4	高Ns・高流速ポンプ設備計画設計技術指針	（一社）農業土木機械協会	平成18年3月

第2－2条（設計基本条件）

設計作業における設計条件は、次のとおりである。

1 設計基本条件

（排水ポンプ設備）	
1 設計基本条件	
（1）洪水時初期吸込水位	TP.（－）1.00m
（2）洪水時計画ピーク吐出し水位	TP.（＋）1.75m
（3）計画最高実揚程	2.75m（洪水時計画ピーク吐出し水位－洪水時初期吸込水位）

(4) 洪水時排水量 (5) ポンプ口径 (6) 台数 (7) 原動機の種類 2 その他の設計条件 (1) 最高吸込水位 (2) 最低吸込水位 (3) 洪水時最高吐出水位 (4) 最低吐出水位 (5) 最高実揚程（洪水時、常時） (6) ポンプの運転操作・制御方式 (除塵設備) 1 設計基本条件 (1) 形式 (2) 数量 (3) 水路幅 (4) 水路高 (5) 設計水位（内外水位差） (6) 流量 (7) 操作方式 (8) 設備構成 参考（水門設備）※設計対象外 (1) 形式 (2) 数量 (3) 純径間 (4) 扉高 (5) ゲート敷高 (6) 開閉方式 (7) 操作方式	18.0m ³ /s 1,650mm 3 台 ディーゼル機関駆動 TP.（+）1.40m TP.（-）1.50m TP.（+）4.30m（計画高潮位） TP.（-）1.60m 5.8m 連動操作（1人制御） レーキ式定置回転式（背面降下前面掻揚式） 3 基 4.4m/基 6.70m 1.00m 18.0m ³ /s/3 基 排水ポンプと連動、機側操作 除塵機、コンベア、角落し ステンレス鋼ローラーゲート 1 門 3.5m 3.5m TP.（-）1.60m 電動ラック式開閉装置（搭載型盤付） 機側及び遠隔（排水ポンプと連動）
---	--

第2-3条（参考図書）

設計作業の参考とする図書は、共通仕様書第2-1条によるほか次表によるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定（改定）年月
1	最新ポンプ設備工学ハンドブック	（一社）農業土木事業協会	平成19年8月
2	配電盤・制御盤の耐震設計指針（JIM-TR144）	（一社）日本電気工業会	平成29年3月
3	除塵設備設計指針	（一社）電力土木技術協会	平成24年8月
4	建築電気設備の耐震設計・施工マニュアル	（一社）日本電設工業会 （一社）電気設備学会	平成28年1月

第2-4条（貸与資料等）

貸与資料は、次のとおりである。

分 類	貸 与 資 料	数 量
設 計 関 係	令和2年度 宇城農地整備事業	一式

資料	五丁川第2排水機場基本設計業務 報告書	
	令和2年度 宇城農地整備事業 五丁川第2排水機場実施設計業務 報告書	一式
	令和4年度 宇城農地整備事業 五丁川第2排水機場耐震性能検討他業務 報告書	一式
	その他	その他業務実施上、監督職員が必要と認める資料

第2-5条（参考図書及び貸与資料の取扱い）

第2-3条及び第2-4条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは下記のとおりとする。

- 1 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- 2 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- 3 貸与資料は原則として、初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 設計作業内容

第3-1条（作業項目及び数量）

本業務における設計作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細な作業項目、作業内容は、別紙1【設計作業項目内訳表（排水ポンプ設備）】、別紙2【設計作業項目内訳表（除塵設備）】に示すものとする。

1 設計作業

作 業 項 目	数 量	備 考
1. 排水ポンプ設備 実施設計	一式	排水樋管ゲート連動も含む
2. 除塵設備 実施設計	一式	

第3-2条（設計作業の留意点）

1 現地作業の留意点

現地作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序・方法は、監督職員と綿密な連絡を取り作業の円滑な進捗を図る。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 現地調査に当たっては、言動等に十分注意を払い、住民等から無用の不審を招かないよう十分注意する。
- (4) 作業実施のための土地立入り等に当たっては、監督職員と連絡を取った後でなければ作業に着手してはならない。
- (5) 作業遂行上、狭隘な道路が多いため、道路からの転落や路肩の損傷等に十分注意する。

2 設計の留意点

設計作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 設計に当たっては、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- (2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (3) 第2-4条に示す貸与資料、共通仕様書に示す参考図書及び受注者が有する資料を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (4) 施工上特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入するものとする。
- (5) 当該業務で実施するコスト縮減対策の検討作業に関し、検討の視点、施策の提案内容及び比較検討の過程や結果等の成果については、報告書中に「コスト縮減対策」の章を別途設定し、取りまとめるものとする。なお、コスト縮減に関して新技術や新工法等の選定に当たっては、農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）及び新技術情報システム（NETIS）等を積極的に活用しなければならない。
 - ・農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）については、
<https://www.nn-techinfo.jp> を参照。
 - ・新技術情報システム（NETIS）は
<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS> を参照。
- (6) 数量計算に当たっては、「工事工種の体系化」に基づき作成するものとする。
なお、「工事工種の体系化」に該当しない工種や用語については、監督職員と協議するものとする。
 - ・「工事工種の体系化」は
https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi_kousyu/ を参照。
- (7) 新農林水産省木材利用推進計画（平成22年12月）において、柵工、残存型柵、標識工、視線誘導標等は木製の割合100%を目標としており、柵工、残存型柵、標識工、視線誘導標等の設計においてはこれに留意するものとする。

第3-3条（業務の成果品質確保対策）

契約後業務着手時並びに最終打合せ時において、受発注者間の設計方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」（農林水産省WEBサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

1 業務確認会議

業務着手時に、管理技術者・担当技術者並びに事業所長、監督職員及び関係する担当者が、設計方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑な推進と成果物の品質確保を図るものとする。

- (1) 業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については変更する場合がある。
 - ①設計条件・前提条件
 - ②業務計画の妥当性
 - ③スケジュール
 - ④設計変更内容

⑤その他：資材選定チェック、コスト縮減、環境対策等の促進等

(2) 会議の開催については、監督職員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、監督職員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ設計変更で計上する。

2 合同現地踏査

管理技術者・担当技術者並びに事業所長、監督職員及び関係する担当者が、必要に応じて合同で現地踏査を行うことにより、設計条件や施工の留意点、関連事業の情報、設計方針の明確化等、情報共有を図るものとする。

3 照査の確実な実施

業務の最終打合せ時において、成果物のうち照査報告書については、照査を実施した照査技術者自身による報告を原則とする。

また、最終打合せ時以外であっても、必要に応じて、照査技術者自身からの照査報告を実施できるものとする。

4 当該業務成果による工事発注の際に、別途工事の受発注者が当該工事に対する「工事の施工効率向上対策」（農林水産省 WEB サイト）による工事円滑化会議及び設計変更確認会議を開催することとしており、同会議に出席要請があった場合には応じるものとする。なお、出席に必要な経費については、別途契約により対応することとする。

5 業務確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

第3－4条（業務写真における黒板情報の電子化）

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。

黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の1から4によりこれを実施するものとする。

1 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

2 機器等の導入

(1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

(2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

3 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

(1) 受注者は、1の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

(2) 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。

なお、上記（1）に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

(3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

4 写真の納品

受注者は、3に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL(https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

5 費用

機器等の購入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

第4－1条（打合せ）

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

なお、打合せ場所は第6-4条に示す場所で行う。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 設計作業着手段階

第2回 中間打合せ(基本事項整理段階)

第3回 中間打合せ(設計段階)

第4回 中間打合せ(細部設計段階)

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 業務管理

第5－1条（情報共有システム）

- 1 本業務は、受発注者の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
- 2 情報共有システムは、「工事及び業務の情報共有システム活用要領」（農林水産省 Web サイト参照）によるものとする。
- 3 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用に当たっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

第6章 成果物

第6－1条（成果物）

成果物を共通仕様書第1章第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- 1 成果物の電子媒体(CD-R若しくはDVD-R) 正副2部
- 2 成果物の出力 1部(電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)

第 6－2 条（報告書要約版の作成）

報告書には本業務の要約版を掲載するものとし、その内容については、別途、監督職員の指示によるものとする。

第 6－3 条（開示用成果物の作成及び提出）

第 6-1 条に記載している成果物（PDF ファイル）に含まれる、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」における「不開示情報」に該当する情報について、システムの編集機能により、その箇所を黒塗りにする措置を行い提出しなければならない。

- 1 開示用成果物の電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R） 1 部

第 6－4 条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県宇城市松橋町松橋 357-1
九州農政局宇城農地整備事業所

第 7 章 契約変更

第 7－1 条（契約変更）

業務請負契約書第 17 条から第 20 条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- 1 第 2-2 条に示す「設計基本条件」に変更が生じた場合
- 2 第 3-1 条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- 3 第 4-1 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- 4 第 6-1 条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- 5 履行期間の変更が生じた場合
- 6 関係機関等対外的協議により設計計画等に変更が生じた場合
- 7 その他

第 8 章 定めなき事項

第 8－1 条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙 1 【設計作業項目内訳表（排水ポンプ設備）】

作業項目	作業内容	作業実施欄	
		当 初	
1. 現地調査	既設設備（受電方式、管理運転）の状況 周辺環境の状況 工事用資材置場及び機器搬入可否の状況	○	
2. 設計計画	準備作業（資料収集） 作業計画	○	
3. 基本事項	ポンプ形式の決定 土木構造物の寸法決定	○	
4. 詳細事項	ポンプ全揚程、計画実揚程の決定 ポンプ仕様、原動機出力の決定 補機の選定、配置の検討 操作制御方式の検討 付属設備の仕様、配置の決定	○	
5. 設計計算	設計計算書 各部応力計算 材質・部材の検討決定 施工計画・工事工程計画の作成（概略） 特別仕様書（案）の作成	○	
6. 設計図	一般構造物（全体、部分配置図） 電気設備図（単線接続図） 仮設図	○	
7. 材料計算	機器数量表（規格・容量・重量）	○	
8. 照査	照査	○	
9. 概算工事費	概算工事費の算出	○	

※現地調査については、排水ポンプ設備、除塵設備を併せて行うものとする。

※排水ポンプ設備の検討においては、排水樋管ゲートの連動も考慮する。

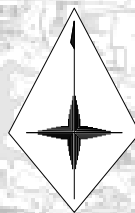
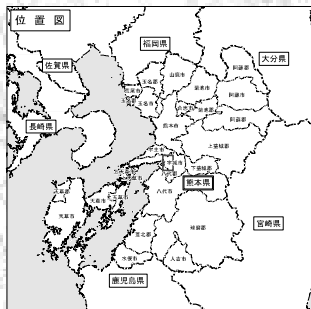
※「点検取りまとめ」に相当する作業は、各作業項目に含まれている。

別紙 2 【設計作業項目内訳表（除塵設備）】

作業項目	作業内容	作業実施欄	
		当 初	
1. 設計計画	準備作業（資料収集） 作業計画	○	
2. 基本事項	除塵機形式の検討決定 コンベヤ形式の検討決定 ホッパ形式の検討決定	○	
3. 詳細事項	操作制御方式の検討決定 付属設備の仕様・配置の決定	○	
4. 設計計算	設計計算書 材質・部材の検討決定 装置・諸元の検討決定 機器配置の検討決定 施工計画・工事工程計画の作成(概略) 特別仕様書（案）の作成	○	
5. 設計図	一般構造図（全体、部分配置図） 電気設備図（単線結線図） 仮設図	○	
6. 材料計算	主要部材数量表（内訳表・集計表） 機器数量表（規格・容量・重量）	○	
7. 照査	照査	○	
8. 概算工事費	概算工事費の算出	○	

※「点検取りまとめ」に相当する作業は、各作業項目に含まれている。

国 営 宇 城 土 地 改 良 事 業
位 置 図



● 事業所

亀松換地区

豊川北部換地区

豊崎排水機場

西下郷換地区

南豊崎換地区

五丁川第2排水機場

浅川換地区

豊福南部換地区

出村・宇土割換地区

耕地換地区

凡例

対象地区



八代郡永川町

凡 例	
	受益地（水田）
	受益地（普通畑）
	受益地（非農用地）
	事業地域（区画整理）
	事業地域（排水改良）
	事業地域（区画整理と排水改良の重複）
	国営排水機場（新設）
	市 町 村 界

S = 1 / 10,000
0 500 1,000 m

令和6年度 宇城農地整備事業
五丁川第2排水機場施設機械
実施設計業務

位置図

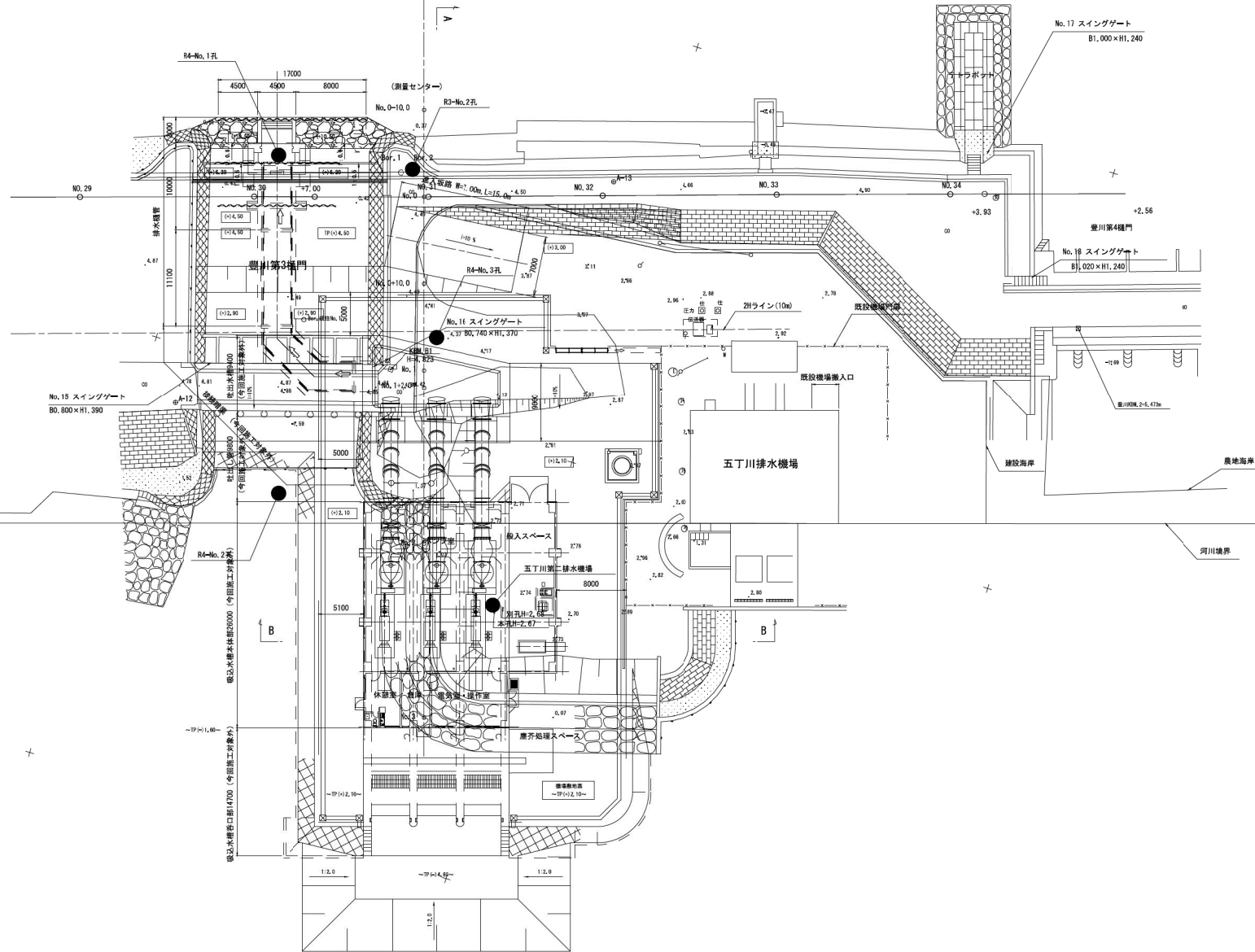
図面番号

1

計画平面図

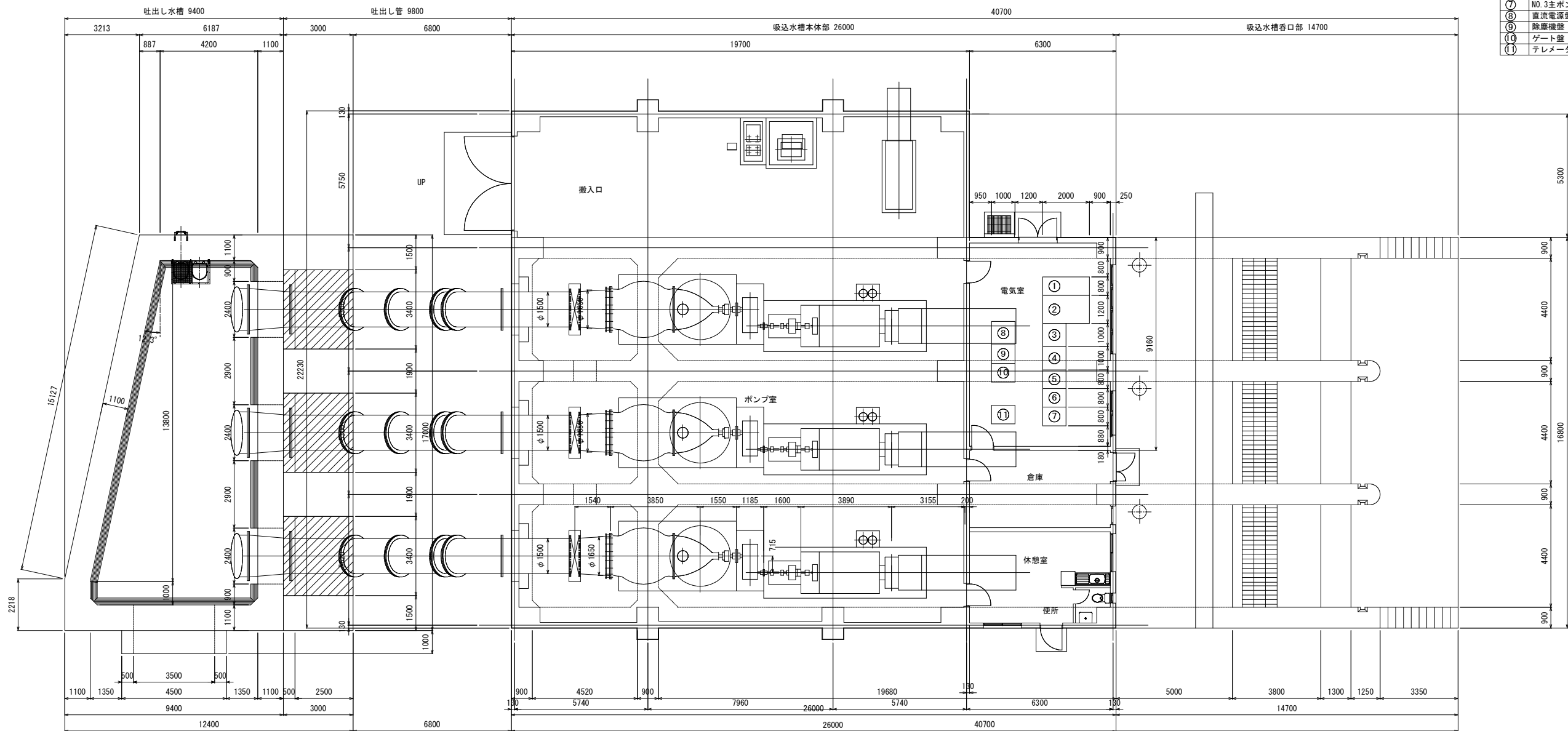
S=1:250

参考図



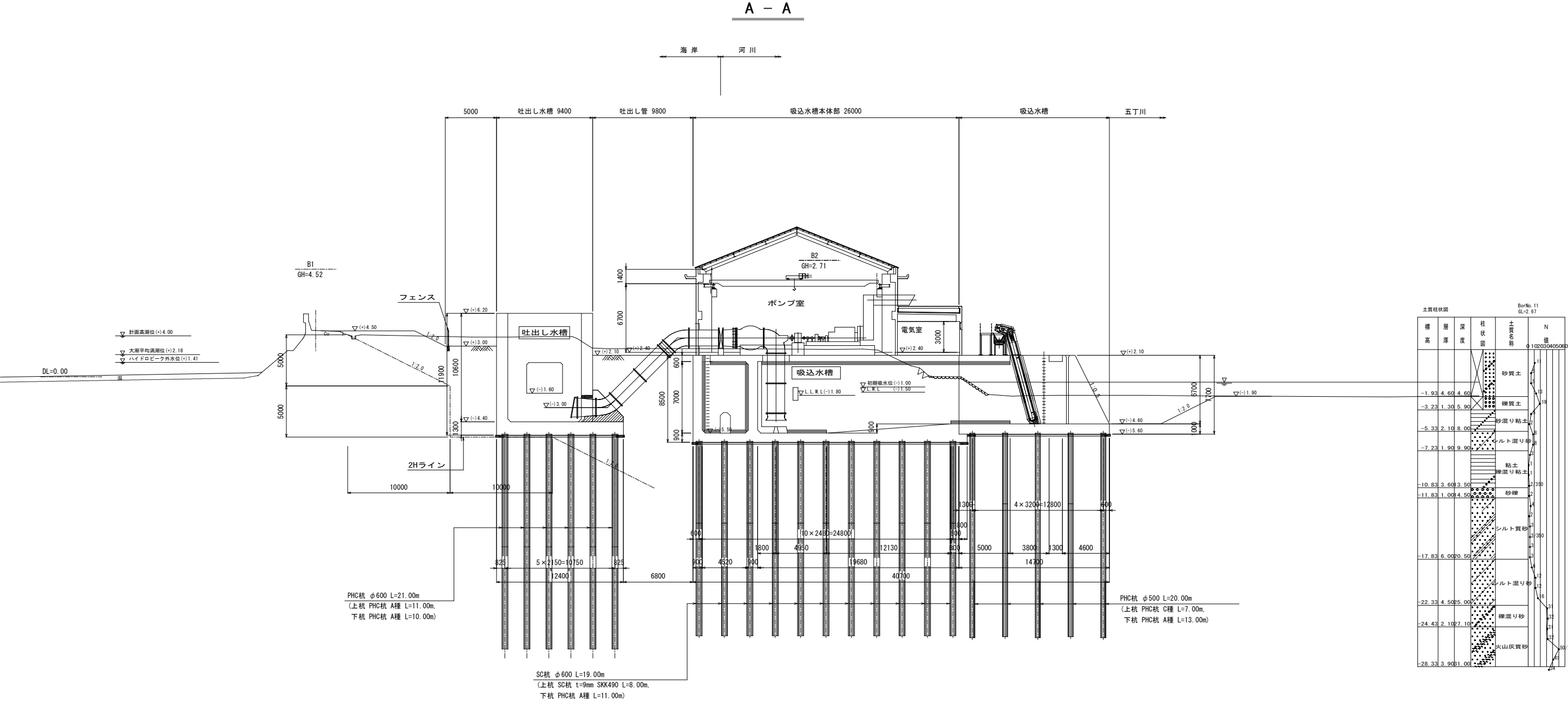
工事名	宇城農地整備事業 五丁川第2排水機場建設工事		
図面名	計画平面図		
作成年月日			
縮尺	S=1:250	図面番号	2
会社名			
事務所名	九州農政局 宇城農地整備事業所		

平面図



凡 例	
記号	名 称
①	引込受電盤
②	変圧器盤
③	低圧分岐盤
④	補機盤
⑤	NO.1主ポンプ盤
⑥	NO.2主ポンプ盤
⑦	NO.3主ポンプ盤
⑧	直流電源盤
⑨	除塵機盤
⑩	ゲート盤
⑪	テレメータ盤

工 事 名	宇城農地整備事業 五丁川第2排水機場建設工事		
図 面 名	計画一般図(1/3)		
作成年月日	令和 年 月 日		
縮 尺	S=1:250	図面番号	2 - 1 / 3
会 社 名	内外エンジニアリング株式会社		
事業者名	九州農政局 宇城農地整備事業所		

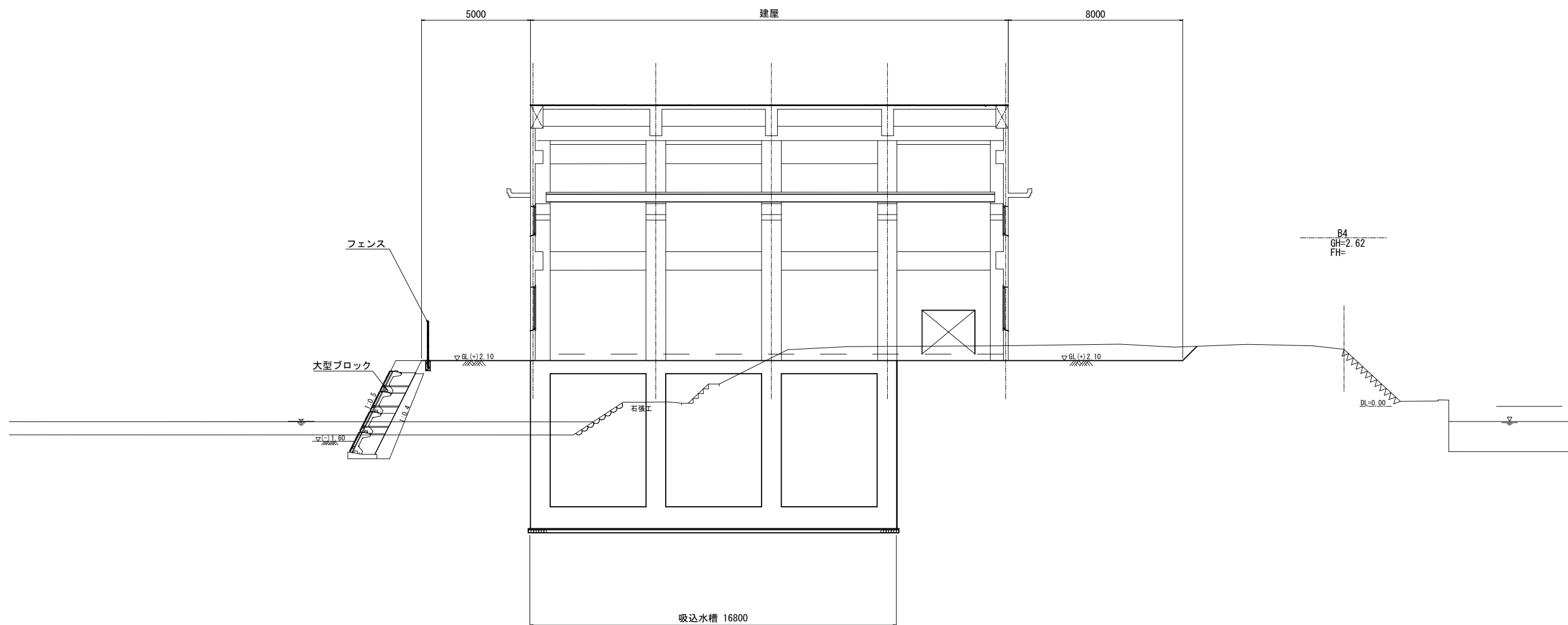


工 事 名	宇城農地整備事業 五丁川第2排水機場建設工事		
図 面 名	計画一般図(2/3)		
作成年月日	令和 年 月 日		
縮 尺	S=1:200	図面番号	2 - 2 / 3
会 社 名	内外エンジニアリング株式会社		
事業者名	九州農政局 宇城農地整備事業所		

S=1 : 100

参考図

B - B

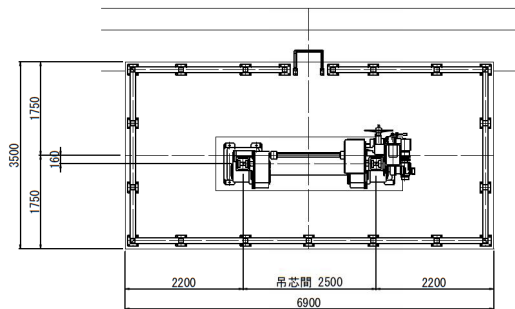


工 事 名	宇城農地整備事業 五丁川第2排水機場建設工事		
図 面 名	計画一般図(3/3)		
作成年月日	令和 年 月 日		
縮 尺	S=1:100	図面番号	2 - 3 / 3
金 社 名	内外エンジニアリング株式会社		
事業者名	九州農政局 宇城農地整備事業所		

$S=1:50$

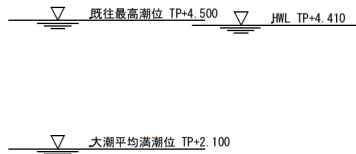
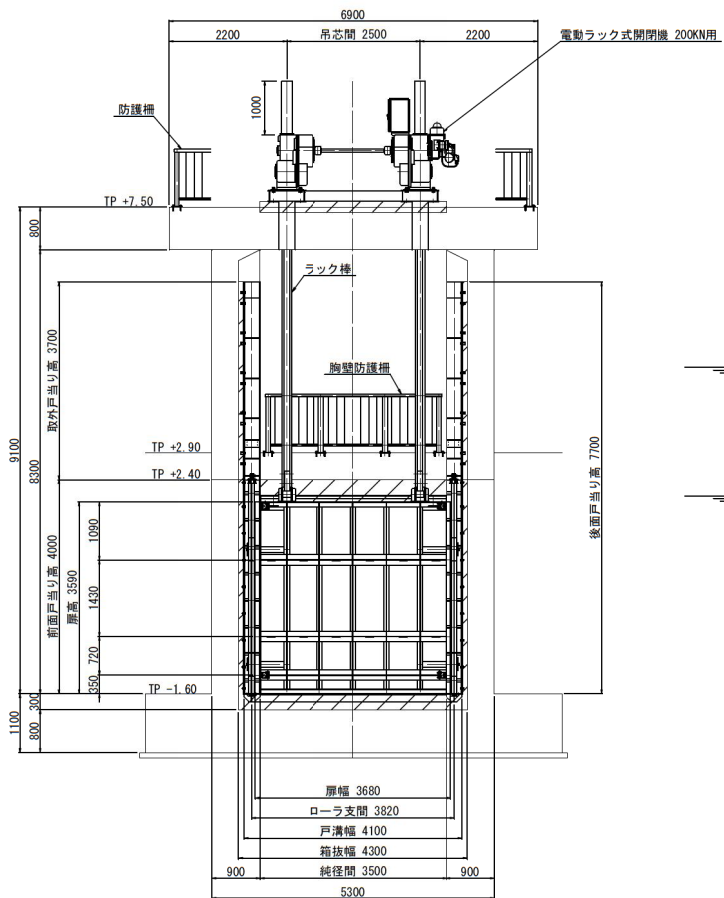
参考文

平面图



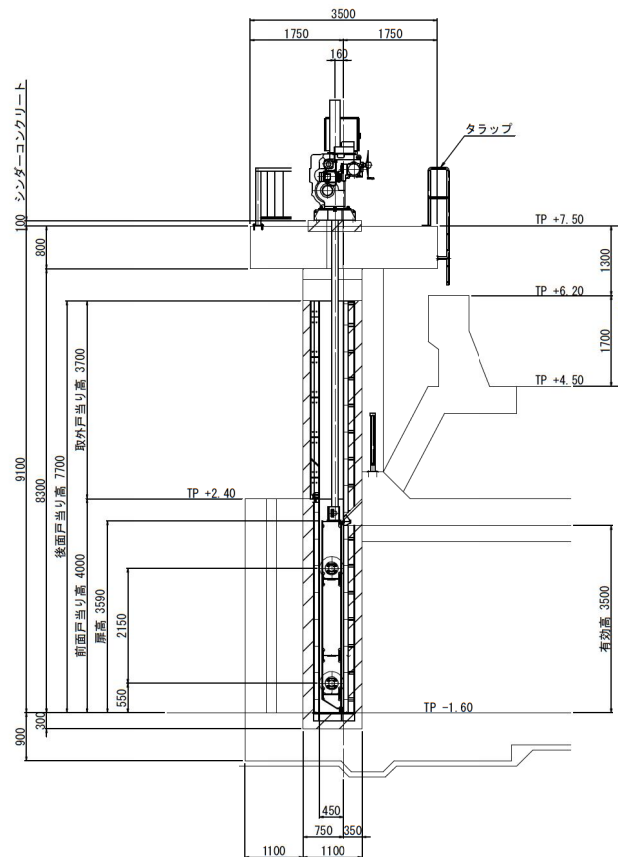
↑ 水压

正面図



水压

側面図



ローラゲート設計要項	
型式	鋼製プレートガード構造ローラゲート
設置数	1 門
純往 間	3.500 m
有効 間	3.500 m
設計水深	外水側 6.100 m (TP +4.500) 内水側 0.000 m (TP -1.600)
操作水深 (開操時)	外水側 0.010 m (TP +4.100) 内水側 0.000 m (TP -1.600)
操作水深 (閉操時)	外水側 6.010 m (TP +4.100) 内水側 5.010 m (TP +3.410)
ゲート数高	(TP -1.600)
操 程	通常操程 3.700 m 保守操程 4.100 m
水密方式	後面4方ゴム水密方式
開閉方式	電動ラック式
操作方式	機械操作
主要部材	扉体 SUS316 戸当り SUS316 SUS304/2 SM400A

工 事 名	五丁川第2排水機場排水管ゲート		
図 面 名	排水樋管ゲート全体一般図		
作成年月日			
縮 尺	S=1:50	図面番号	1
会 社 名			
事業者名	九州農政局 宇城農地整備事業所		

※) 斜線部は箱抜きを示す